

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和5年4月19日（水） 午後2時00分開会  
午後4時30分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
17	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
18	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件	承認
19	令和5年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命の件	承認
20	令和5年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件	承認
21	令和6年度使用摂津市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱等及び諮問の件	承認
22	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件	承認

### 報告事項

番号	件名
1	個人情報の保護に関する法律の施行に関する摂津市教育委員会規則制定の件における発言の訂正について
2	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
3	令和5年度教務主任及び学年主任任命の件について
4	令和5年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件について
5	令和5年度司書教諭任命の件について
6	令和5年度一般会計補正予算（第2号）について
7	令和4年度3月までの問題行動等報告について
8	令和4年度3月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について
9	各課事業日程報告について

その他

番号	件名
1	鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画（骨子案）について

教 育 長	箸尾谷知也	教育総務部長	安田信吾	次世代育成部長	大橋徹之
教育長職務代理者	福元 実	教育政策課長	松田紀子	子育て支援課長	飯野祐介
委 員	大矢優子	教育総務部副理事	河平浩一	家庭児童相談課長	古賀順也
委 員	坂井知子	兼学校教育課長		こども教育課長	湯原正治
委 員	藤村裕爾	学校教育課参事	松本拓三	こども教育課参事	中川資子
		(教育指導担当)			
		学校教育課参事	田中大介		
		(教職員人事担当)			
		教育支援課長	武田進介		
		生涯学習課長	千葉郁子		
		学校教育課長代理	羽田行伸		
		教育支援課長代理	濱岡 徹		
		教育政策課主幹兼総務係長	藤原崇裕		
		教育政策課主査	星野佑太		
		教育政策課係員	今井悠加奈		

教育長

ただいまから、令和5年第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は藤村委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が6件、報告事項が9件、その他が1件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第21号につきましては、教科用図書採択における公正確保のため、報告事項(8)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、その他(1)につきましては、今後議会協議が必要な案件であり、会議を公開することで公正な審議が著しく阻害される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第17号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(8)、その他(1)、議案第21号、と進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず、議案第17号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第17号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第17号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第17号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第18号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について学校教育課から説明をお願いします。</p>
学校教育課参事 (教職員人事担当)	<p>議案第18号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p>
	<p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等ございますか。</p>
坂井委員	<p>勸奨退職の対象はどのような職員になるのでしょうか。</p>
学校教育課参事 (教職員人事担当)	<p>お配りしている資料に記載している勸奨退職とは、所属する学校長からの退職勸奨に応じた定年年齢60歳である職員のうち、55歳以上から59歳以下の者が対象となります。</p>
教育長	<p>他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第18号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第18号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第19号「令和5年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命の件」について教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第19号「令和5年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p>

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
ご質問等が無いようですので、議案第19号「令和5年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし

教育長 異議なしとのことですので、議案第19号「令和5年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命の件」については承認いたします。

続きまして、議案第20号「令和5年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案第20号「令和5年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 令和5年度の委員の委嘱について賛成ですが、令和4年度の活動実績を教えてください。

学校教育課参事  
(教育指導担当) 令和4年度はいじめ問題対策委員会に諮る案件が無かったため、会議は開催しておりません。

教育長 事務局からの説明を補足しますと、従前は年度初めと年度末に会議を開催し、本市のいじめの現状とその対応について報告し、委員から助言を頂戴しておりました。しかし、本来の第三者委員会の役割として、重大な事案が生じた際に開催した方がよいという考えのもと、令和3年度からそのような形式で開催しております。

重大な事案が生じた際にすぐはいじめ問題対策委員会が開催

できるように、今回委員の委嘱についてお諮りしているものです。

藤村委員

市の附属機関である「摂津市いじめ問題再調査委員会」と「摂津市いじめ問題対策委員会」はどのような違いがあるのでしょうか。

教育長

いじめが生じた場合は、学校で設置される「いじめ問題対策委員会」にて調査審議され、その結果に不服がある場合、教育委員会の「摂津市いじめ問題対策委員会」にて調査審議が行われ、摂津市教育委員会として決定します。

さらに教育委員会の決定に不服がある場合は、「摂津市いじめ問題再調査委員会」にて調査審議され、市長が決定することとなります。

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

ご質問等が無いようですので、議案第20号「令和5年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、議案第20号「令和5年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」については承認いたします。

続きまして、議案第22号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について教育支援課から説明をお願いします。

教育支援課長

議案第22号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

福元教育長職務  
代理者

令和5年度の参加については、異議はございません。かつて摂津高校のグラウンドを利用して調査に参加したことがあったと記憶

していますが、今回はその予定があるのでしょうか。

教育支援課長 今年度は摂津高校と連携した調査の実施の予定はございません。

教育長 摂津高校と連携して調査に参加した際は結果がよかったという報告を受けております。

今回なぜ摂津高校との連携した調査ができないのでしょうか。

教育支援課長 摂津高校の定期考査時期等を考慮して日程調整を行う必要があり、今年度は連携した調査の申し入れを行いませんでした。

近日中に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について、中学校教員対象の説明会を開催しますので、専門的な指導や子どもたちのモチベーション向上につながる取組ができるよう、情報共有の場としたいと考えております。

坂井委員 調査実施期間が令和5年4月から7月とのことですが、1日で全ての調査を実施するのでしょうか。それとも数日間に分けて実施するのでしょうか。

教育支援課長 学校の状況により異なりますが、多くの学校では調査項目を複数に分けて実施することとなります。

教育長 子どもたちが調査にどれだけ意欲的に取り組むかで結果も変わってくると思います。実施できる校数は限られますが、摂津高校と連携した取組が可能であれば、今後検討していただきたいと思いません。

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

質問等が無いようですので、議案第22号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし

教育長 異議なしとのことですので、議案第22号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」については承

認いたします。

続きまして、報告事項（１）個人情報の保護に関する法律の施行に関する摂津市教育委員会規則制定の件における発言の訂正について、学校教育課から説明をお願いします。

教育総務部副理事  
兼学校教育課長 [個人情報保護に関する法律の施行に関する摂津市教育委員会規則制定の件における発言の訂正について説明]

大矢委員 学校での個人情報の取扱いについて、「個人情報の保護に関する法律の施行に関する摂津市教育委員会規則」は準用とし、「摂津市教育委員会の保有個人情報等の安全管理措置に関する規程」は別途要綱を定める必要があるのはなぜですか。

教育総務部副理事  
兼学校教育課長 例えば、令和５年第３回教育委員会定例会議案書８８ページの「摂津市教育委員会の保有個人情報等の安全管理措置に関する規程」第４条第２項の「保護管理者は、各課の長をもって充てる。」と規定されておりますが、学校では校長が保護管理者となります。このように学校の運営に沿わない規定もございますので、別途要綱を定めているものでございます。

教育長 他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。  
それでは特にございませんので、次に進みます。  
報告事項（２）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。  
それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。  
報告事項（３）令和５年度教務主任及び学年主任任命の件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事  
(教職員人事担当) [令和５年度教務主任及び学年主任任命の件について説明]

教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは特にございませんので、次に進みます。 報告事項（４）令和５年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件について、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 （教職員人事担当）	[令和５年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 保健主事に対して、手当はつくのでしょうか。
学校教育課参事 （教職員人事担当）	保健主事に対する手当はございません。
教育長	他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。 それでは特にございませんので、次に進みます。 報告事項（５）令和５年度司書教諭任命の件について、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 （教職員人事担当）	[令和５年度司書教諭任命の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
藤村委員	司書教諭が同じ学校で長期間赴任していないか把握するため、配属されてから現在に至るまでの年数を記載すると状況把握しやすいのではないかと思います。来年度以降、記載の方法を検討していただくようお願いいたします。
大矢委員	鳥飼小学校では司書教諭が配置されておられません何か理由があるのでしょうか。
学校教育課参事 （教職員人事担当）	令和５年度において鳥飼小学校では司書教諭資格を保持する教員がおらず、現在は配置していません。

教育長	司書教諭資格を保持する教員を全ての学校に配置するためには学校だけでは解決できない問題ですので、人事異動の際にも配慮が必要かと思いますがいかがでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	学校図書館法にて「学級数が合計12学級以上の学校には必ず司書教諭を置かなければならない」と定められており、鳥飼小学校は11学級のため司書教諭を必ず置かなければならないというわけではございません。学級数が12学級以上の学校に司書教諭を配置できるよう人事異動を配慮しております。
坂井委員	司書教諭が配置されるか否かで、どのような影響があるのでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	司書教諭は、学校図書館の資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導などを行っており、学校図書館の運営・活用において中心的な役割を担うことで、図書館教育の推進につながると考えております。 また、小学校に読書推進サポーターを配置、小中学校に図書担当教諭がおり、司書教諭がない学校でも子どもの読書活動をサポートできる仕組みを整えております。
教育長	他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。 それでは特にございませんので、次に進みます。 報告事項(6)令和5年度一般会計補正予算(第2号)について子育て支援課から説明をお願いします。
子育て支援課長	[令和5年度一般会計補正予算(第2号)について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	ひとり親世帯とその他世帯の違いについて教えてください。
子育て支援課長	ひとり親世帯は、令和5年3月分の児童扶養手当を受給した方、または公的年金等を受けていることにより令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方等が対象となります。

その他世帯は、摂津市から令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受給した方等が対象となります。

教育長

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。

報告事項（7）令和4年度3月までの問題行動等報告について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事  
（教育指導担当）

[令和4年度3月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

坂井委員

校内適応指導教室は市内の小中学校すべてに配置され、先生が常に駐在するものなのでしょうか。

学校教育課参事  
（教育指導担当）

校内適応指導教室は全ての小中学校で開設する可能性があるものの、あくまで通室を希望する児童・生徒がいる場合に限り開室するため、常時教職員が駐在する訳ではございません。

令和5年度は4校から開室希望があり、大阪府から4名が人員配置される予定です。

教育長

校内適応指導教室を開室する4校で、開室しない日がある場合適応指導教室担当教員を別の学校に配置させることはできないのでしょうか。

学校教育課参事  
（教育指導担当）

適応指導教室担当教員を別の学校に配置することはできません。また配置する教員は週14時間の従事時間が定められており、その範囲で通室する児童・生徒の対応をしております。

教育長

この1年その方法で実施するなかで、大阪府に改善点等を伝え有効に人材が活用できるようにしていただきたいと思います。

大矢委員

開室する学校の4校は既に決まっているのでしょうか。

学校教育課参事 (教育指導担当)	対象校は味舌小学校、千里丘小学校、別府小学校、第二中学校でございます。
大矢委員	保護者に周知はされているのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	学校を通じて保護者へお知らせしております。
教育長	校内適応指導教室を開室するにあたり、必要な備品準備は市と府、どちらで行うのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	今回の大阪府からの支援は人材の配置のみとなりますので、備品は必要に応じて市で用意するものと考えられます。
教育長	<p>人材だけでなく適応指導教室としての環境整備も必要であると思います。パルの活動を参考にしながら、必要な備品は準備していただきたいと思います。</p> <p>学校に登校したいという子どもの前向きな気持ちを保持するためにも受入体制をきちんと整備していただきたいと思います。</p>
藤村委員	<p>これまでも市が可能な限り不登校の子どもたちへの支援を行ってきたことは理解しています。しかし、支援を必要とする子どもたちに本当に届いているのかという思いがあります。パルや校内適応指導教室等に通う子ども以外のセーフティーネットにかからない子どもたちにどのように支援していくのか。先ほどの説明でフリースクールや民間企業との連携を検討するとありましたが具体的にどうするのか。早急に方向性を決めていただきたいと思います。</p>
学校教育課参事 (教育指導担当)	先日教育委員会事務局職員で吹田市内のフリースクールに視察に行っておりました。摂津市から通学できる距離にある施設で、施設内や活動の様子を見学させていただきました。今回の視察をふまえ、具体的な取組について検討していきたいと考えております。

坂井委員	校内適応指導教室の開室時間ですが、児童・生徒の状況によって朝、昼、夕方と通室しやすい時間が異なると思います。時間帯別に通室を選択することはできるのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	週14時間の範囲であれば、通室希望者が夕方を希望する場合は、学校に申し出て調整することができます。
大矢委員	校内適応指導教室を開室する学校4校のうち、千里丘小学校では学校経営ヒアリングの際に不登校生徒数が少ないとお聞きしましたが、不登校生徒数が多い学校を優先的に設置すべきではないのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	対象校を選定するにあたり、千里丘小学校が設置を希望した点を考慮し、決定したものでございます。
教育長	今回の対象校の選定経緯は理解しましたが、希望を出していない学校においても不登校の児童・生徒がおり、校内適応指導教室への通室を希望する児童・生徒がいる場合は、自校で適応指導教室を開室して対応していただくように教育委員会事務局から学校へお伝えをお願いします。
坂井委員	議案書59ページの「1. 問題行動件数」の小学生の生徒間暴力が年間で360件のうち、「3. 暴力行為件数」の繰り返し件数が199件とあり、半数以上が繰り返しによる暴力行為という捉え方でよろしいのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	おっしゃるとおりでございます。特定の児童による暴力行為が多くみられたと認識しております。
教育長	他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。 それでは特にございませんので、次に進みます。 報告事項(9)各課事業日程報告について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
それでは特にごございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（８）「令和４年度３月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告」について、学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。  
ご苦勞様でした。